



ハケ岳高原大橋

着け慣れてきたマスクの話を

春の暖かい季節が到来し、木々の芽吹きがまぶしく感じられるようになりました。但し、新型コロナウイルス感染症の危機は相変わらずで、生活の不便さも大きな変化がありません。しかも緊急事態宣言が再発動されるなどストレスが溜る一方ですが、よい方向になることを信じて前向きにいきましょう。さて、新型コロナの脅威に關しての記述が続いたので、今回は少し視点を変えて、今の生活になくてはならないものになったマスクのことを取りあげます。

これまでは風邪引きと花粉症のためのものと思われがちだったマスクが、感染予防に有効なものとして取り上げられ、日常生活にはなくてはならないものになってきました。マスクがないと、ちょっとした外出や公共機関を利用するのも気まずいように感じるようになったのも、予防に役立つことが浸透してきた証拠であり、とてもよいことだと思います。

ところでマスクの着け方ってご存知ですか？マスクには表裏があって、正しく着けないと効果が十分に発揮できないそうです。プリーツが付いているマスクは、ひだが下を向いている方が表です。ひだが上向きだと、プリーツの段差部分にごみやほこりが溜ってしまいます。

また、マスクの形にもよりますが、ひもの接着面が表面の中に付いていた場合、外側に付いている方が表なんだそうです。これはマスクと顔の隙間を少なくすることで顔に良くフィットするため、ごみやほこりの侵入を防ぐようになるからです。フィット感が強いと呼吸が苦しくなったりもしてしまいますが、これも自分を守るため。マスクを着けるのも慣れてきましたので、正しい装着を心掛けましょう。

最近はマスクもいろいろなタイプが出てきて、ファッションを楽しめるようなものもあります。プライベート時間には、思い切り自分好みのにするというのもありだと思います。せっかくなので楽しみましょう。

令和3年度 事業計画・予算

令和2年度は一般は黒字、介護は赤字

第134回組合会を2月17日に開催しました。前回は感染症対策として集合はせず書面で決裁しましたが、今回は重要事項もあったため、場所を講義室に移し、令和3年度の事業計画及び収入支出予算を決定しました。

令和2年度決算見込は、一般勘定は黒字でした。介護勘定は保険料率を引き上げたにも拘わらず、単年度赤字です。不足分は介護準備金取崩しで対応しました。

令和3年度予算でも、納付金額が高止まりしています。介護納付金の増額は止まらず、令和2年度から更に上昇しています。

保険料率は、一般保険料はそのまま(100分の86)としますが、介護保険料を、これまでの1000分の16から1000分の18へ改定します。不足があった場合は介護準備金の取崩しで対応します。

1.令和2年度決算予測

一般勘定は、保険給付費が前年度比8.4%の減少見込で、約161百万円の残金ができる予測です。黒字となった一番大きな原因は、保険給付費が前年度より更に減額したことです。新型コロナウイルス感染症の影響で、組合員が通院を控えたことが大きな要因となっております。この傾向は当組合だけではありません。コロナ以後は国民が重症化してから通院を開始する傾向があります。組合財政が健全化することは良いことですが、それがみなさんの通院控えが原因であるならば検討の余地がありそうです。早めの治療が、早期の回復に繋がることを考えると、適切な時期の通院は欠かせません。自身の体調はしっかり判断して、必要な時は病院に行くことも心掛けましょう。

介護勘定は料率改定などにより保険料収入が増加しましたが、納付金増額分を吸収はできず、約13百万円程度の単年度赤字の予測です。

2.令和3年度予算編成状況(一般勘定)

新型コロナウイルス感染症の影響が健保組合にどのような影響を与えるかは全く不透明です。影響があってもある程度耐えられる予算編成としました。

また、医療保険制度のIT化が急速に進んでいて、当組合でも対応すべく、セキュリティへの配慮をしつつ、適切な対応ができるように準備します。

3.保健事業

令和2年度は、対象者への節目健診が実施できず、ご迷惑をお掛けしました。令和3年度に、2年度対象者も含めた節目健診を実施します。それ以外はこれまで通りの健康診断ができる予算を組んでおりますが、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた運営を実施します。

4.介護保険(介護勘定)について

増加する納付金の支払に支障をきたさないように、介護保険料率を1000分の18に改定します。事業主との負担割合は折半とし、被保険者負担は1000分の9とします。支払が不足する場合は、準備金取崩しで対応します。

令和3年度 収入支出予算概要表

[一般勘定]

収入の部

科目	予算額(千円)
健康保険料収入	1,815,721
国庫負担金収入	408
調整保険料収入*	27,992
繰入金	
退職積立金繰入	9,017
別途積立金繰入*	150,000
国庫補助金収入	
特定健診指導助成金	871
その他助成金*	4
財政調整事業交付金 *	19,034
雑収入	
利子収入	13
施設利用料	165
補助金等追加収入*	910
その他	1,422
収入合計	2,025,557
経常収入(*を除く)	1,827,617

支出の部

科目	予算額(千円)
事務費等	67,712
保険給付費	858,923
納付金	828,030
保健事業費	153,880
還付金	
保険料還付金	100
調整保険料還付金*	2
営繕費*	200
財政調整事業拠出金*	27,992
連合会費	948
積立金	2,160
補助金等返還金支出*	875
その他雑支出	400
予備費*	84,335
支出合計	2,025,557
経常支出(*を除く)	1,912,153
経常収支差	-84,536

[介護勘定]

収入の部

科目	予算額(千円)
介護保険収入	272,856
繰越金	0
繰入金	4,000
雑収入	2
収入合計	276,858

支出の部

科目	予算額(千円)
介護納付金	276,000
介護保険料還付金	500
積立金	10
予備費	348
支出合計	276,858

[事務局だより]

介護保険料率を改定します

第134回組合会で、介護保険料率の改定が決議されました。変更後の介護保険料率は令和3年3月分保険料(4月徴収分)から適用します。任意継続被保険者は4月分保険料から適用となります。介護保険料を改定するのは、令和2年度に引き続いて2年連続となります。

負担割合	変更後	変更前
事業主	9/1000	8/1000
被保険者	9/1000	8/1000
計	18/1000	16/1000

マイナンバーカードの保険者証利用は10月から開始予定です

10月からマイナンバーカードを、被保険者証として利用可能の予定です。

利用できるようにするためには別途手続が必要です。また、利用できる病院は限られています。詳細は厚労省のHPをご参照ください。当組合が発行している保険証も引き続き利用できます。

なお、マイナンバーの準備をするに当たり、健康保険の「重複加入」が検討課題となっています。健康保険の加入先は単一ですが、現状では本人が就職しているのに被扶養者として登録されたままだったり、同一者が被扶養者として他の健保組合と重複加入されているケースがあるようです。ご家族の重複については健保組合では確認できません。ご本人が家族の削除手続きをしない限り重複が維持されてしまいます。重複加入状態のままだと、医療機関は混乱します。

4月は家族登録の異動が多い時期でもありますので、「被扶養者(家族)の異動に伴う健保組合へのお手続きはお済みですか？」項も参照頂き、健康保険の資格の確認をお願い申し上げます。また、他組合との重複がわかった場合は、手続きを依頼しますので、その際にはご協力をお願い申し上げます。

被扶養者(家族)に異動に伴う健保組合へのお手続きはお済みですか？

4月は異動シーズンです。ご家族(被扶養者)が就職やアルバイト、年金の収入増加など変更はありませんか？

変更があった場合には、ご自身で必ず健康保険組合の被扶養者削除のお手続きを行ってください。

下記の場合が被扶養者ではなくなります。

4月に変更されることが多いのは以下の場合です。

- ・就職したとき
月額108,333円以上（60歳以上は月額150,000円）の収入が見込まれる場合
*勤め先の健康保険の有無に関わらず、就職日での減少手続きが必要です。
- ・収入が上記未満でも。社会保険適用になって被保険者証を持っているとき
- ・失業保険を受給するとき

手続きについて

減少の手続きは被扶養者異動届と一緒に就職した方の健康保険証を添えて、会社の担当部署に提出してください。なお、被扶養者異動届の用紙はホームページ(<http://www.jeol-kenpo.com/>)からダウンロードできます。

被扶養者の減少手続きはご自身で行わないと変更になりません。

手続きを忘れたままで受けた医療費や健診料の組合負担分は、返却していただくことになります。ご自身にお手間もかかりますので、お手続きの漏れがないようお願い申し上げます。

また、被扶養者の資格がない人をそのまま加入させておくと、健保組合が国へ支払う納付金が不当に増額します。その結果、全社員の保険料負担が重くなることになります。

不明な点、心配な点はお気軽に健保組合へお問い合わせください。

令和3年度健康診断は状況を見ながら実施

新型コロナウイルスの感染拡大が見通せないため、今年度も検診等を実施するかどうかの判断が難しい状況です。詳細は、ノーツやホームページ等でアナウンスをさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

無料歯科健診を利用しましょう

家の近くの歯医者さんで受診することができます。

インターネット予約となります。詳しくは健保組合のホームページ (<http://www.jeol-kenpo.com/>) をご覧ください。むし歯や歯周病の早期発見のためにもぜひご利用ください。

山中湖保養所営業中

現在、山中湖保養所は新型コロナウイルス感染拡大防止に細心の注意を払いつつ、一部制限つきで営業中です。営業日は金土日と祝日と祝日の前日です。7月19日～8月31日までは毎日営業いたします。

引き続き皆さんに安心してご利用頂くため施設内の衛生環境を整え営業をまいります。ご利用される場合は以下の点についてご協力頂きますようお願い申し上げます。

※1日の利用は原則として3家族までです。感染リスクの高い大人数での集会や会食は避けて下さい。

※外部およびOBの方については、当面の間ご利用をお控えください。

※各自、マスクの着用、手洗いや消毒、咳エチケットなどのご協力をお願いします。

※保養所入館の際に検温をさせていただきます。平熱より高い場合や、体調が優れない場合はご利用をお断りさせて頂く場合がございます。ご自身でもよく体調を確認されたうえでご来館ください。

上記は4月末時点での判断であり、国内感染状況によっては変更する可能性があります。最新の情報は当健保HPにてお知らせ致します。

組合の現勢（令和3年3月末現在）

一般保険

被保険者数	3,022 名
男子	2,534 名
女子	488 名
被扶養者数	3,002 名
男子	1,043 名
女子	1,959 名

介護保険

該当被保険者数	1,930 名
男子	1,591 名
女子	339 名
該当被扶養者数	759 名
男子	1 名
女子	758 名

編集後記

休日は緊急事態宣言を受け、引き籠もりが要請されています。

でも散歩は実施してよさそうです。普段歩いている路や公園で、普段気が付かない草花や、気に留めなかった雑草に生きる活力を見つけることもできそう。思いがけない発見をするチャンスです。

令和3年 5月6日発行

日本電子健康保険組合

〒196-8558 東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

編集・発行責任者／末岡 弘